

ADVANTEST[®]

証券コード 6857

第**74**回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2016年6月28日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間：午前9時)

場所

東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室

*Technology
Support on the
Leading Edge*

株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第74回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の半導体関連市場は、前半は先端設備への投資がメモリ半導体向けを中心に堅調に推移しましたが、マクロ経済減速の影響からスマートフォン市場の成長が鈍化し、2015年通年では半導体市場はマイナス成長となりました。また、半導体メーカー各社も在庫調整や設備投資抑制の動きを強めました。

このような環境のもと、テストシステム事業では新製品投入により顧客の投資意欲の喚起に努め、その他事業でも成長分野での顧客獲得など、増収施策の遂行に注力しました。

その結果、当期の受注高は1,515億円と前期より減少しましたが、売上高は1,625億円と前期並みの水準を確保しました。利益面については、営業利益119億円、税引前当期純利益114億円、当期純利益79億円となりました。

株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき10円とし、2016年6月2日を支払開始日とすることを、2016年5月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これにより、中間配当金（1株につき10円）を加えた年間の配当金は1株につき20円（前期より5円増配）となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役兼執行役員社長 **黒江 真一郎**



目次

株主の皆様へ	1
第74回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34
（ご参考）	
株主メモ	38

※連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.advantest.com/investors/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

(証券コード 6857)
2016年6月1日

株主各位

東京都練馬区旭町1丁目32番1号
株式会社アドバンテスト
代表取締役 黒江真一郎
兼執行役員社長

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2016年6月27日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月28日(火曜日)午前10時 (受付開始時刻:午前9時)
2. 場 所 東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第74期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

4. 議決権行使のご案内

【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年6月27日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

【議決権の重複行使の場合のお取扱い】

議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および下記ウェブサイト掲載事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席いただきました株主の皆様にお土産をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎ 当日ご出席願えない株主の皆様のために、総会当日、報告事項のプレゼンテーション資料を当社ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎ 決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

■当社ウェブサイト：<https://www.advantest.com/investors>

<<インターネット等による議決権行使のご案内>>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ②株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2016年6月27日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

[議決権電子行使プラットフォームについて]

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、事前のご利用申し込みにより、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類


議案および参考事項


議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	再任 黒江 真一郎 くろえ しんいちろう	代表取締役兼執行役員社長	13回 / 13回
2	再任 独立 唐津 修 からつ おさむ	社外取締役	13回 / 13回
3	再任 独立 吉川 誠一 よしかわ せいいち	社外取締役	13回 / 13回
4	再任 明 世 範 みよん せ ぼん	取締役兼専務執行役員 営業担当	13回 / 13回
5	再任 中村 弘 志 なかむら ひろし	取締役兼常務執行役員 管理担当	13回 / 13回
6	再任 吉田 芳 明 よしだ よしあき	取締役兼常務執行役員 企画・渉外担当	13回 / 13回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="260 582 495 657"> <small>くろ え しんいちろう</small> 黒江 真一郎 (1959年3月30日生) </p> <p data-bbox="340 668 415 692" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</p>	<p>1981年 4月 当社入社</p> <p>2005年 6月 当社執行役員</p> <p>2009年 6月 当社取締役兼常務執行役員</p> <p>2013年 6月 当社取締役兼執行役員副社長</p> <p>2014年 8月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）</p>	4,885株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>■黒江真一郎氏は2014年に当社の代表取締役に就任しております。また、長年にわたり当社製品の開発業務に従事するとともに、事業戦略、製品・技術、マーケティングの事業部長を歴任し、当社の事業に関する幅広い知識と経験を持つことから、取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p data-bbox="258 580 495 656">から つ おさむ 唐 津 修 (1947年4月25日生)</p> <p data-bbox="296 666 458 697">再任 独立</p>	<p data-bbox="530 341 1165 595">1975年4月 日本電信電話公社入社 1991年6月 日本電信電話株式会社LSI研究所部長 1997年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 (1999年6月退任) 1999年4月 株式会社SRIコンサルティング プリンシパルコンサルタント 2000年4月 SRIインターナショナル日本支社代表 (2012年1月退任) 2012年6月 当社社外取締役(現任)</p>	1,806株
<p data-bbox="250 716 734 742">社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <ul data-bbox="250 746 1332 878" style="list-style-type: none"> ■唐津修氏は、社外取締役候補者であります。 ■唐津修氏は、2012年に当社の社外取締役に就任しております。また、半導体に関する専門家としての豊富な経験と知識を持つことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。 ■唐津修氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は4年であります。 			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p data-bbox="261 582 492 654">よし かわ せい いち 吉 川 誠 一 (1946年3月22日生)</p> <p data-bbox="299 666 455 694">再任 独立</p>	<p data-bbox="530 341 916 368">1969年7月 富士通株式会社入社</p> <p data-bbox="530 371 1011 399">2000年6月 株式会社富士通研究所取締役</p> <p data-bbox="530 402 1059 455">2004年6月 株式会社富士通研究所常務取締役 (2009年6月退任)</p> <p data-bbox="530 458 1085 511">2011年3月 株式会社QDレーザ代表取締役会長 (2012年12月退任)</p> <p data-bbox="530 514 1105 598">2012年9月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー (2015年3月退任)</p> <p data-bbox="530 601 946 628">2013年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2,499株
<p data-bbox="250 719 734 746">社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <p data-bbox="250 749 768 777">■吉川誠一氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p data-bbox="250 780 1327 852">■吉川誠一氏は、2013年に当社の社外取締役に就任しております。また、研究開発戦略の専門家としての豊富な経験と知識を持つことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。</p> <p data-bbox="250 855 1055 883">■吉川誠一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は3年であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p>みよん せ ぼん 明 世 範 (1954年9月16日生)</p> <p>再任</p>	<p>1989年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社執行役員 2011年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 当社営業担当 (現任) 当社営業本部長 (現任) 2015年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)</p>	3,616株
<p>取締役候補者とした理由 ■明世範氏は2011年に当社の取締役に就任しております。また、長年にわたり当社の営業部門に従事するとともに、Advantest Korea Co., Ltd.代表理事会長、営業本部長などを務めており、営業部門における豊富な経験を持つことから当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。</p>			
5	 <p>なか むら ひろ し 中 村 弘 志 (1957年12月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社執行役員 2009年 6 月 当社常務執行役員 2010年 6 月 当社管理本部長 (現任) 2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社管理担当 (現任)</p>	6,970株
<p>取締役候補者とした理由 ■中村弘志氏は2012年に当社の取締役に就任しております。また、長年にわたり当社の経理・財務業務に従事するとともに、経理・財務・管理部門の部門長を務めており、管理部門における豊富な知識と経験を持つことから当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 <p data-bbox="263 582 491 657">よし だ よし おき 吉田芳明 (1958年2月8日生)</p> <p data-bbox="340 666 414 692">再任</p>	<p data-bbox="530 344 1070 515">1999年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 当社企画・渉外担当（現任） 当社社長室長（現任）</p>	3,327株
<p data-bbox="250 719 515 745">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="250 749 1336 825">■吉田芳明氏は2013年に当社の取締役に就任しております。また、当社の経営企画部門長を務めたのち社長室長を現任しており、経営企画および渉外に関する豊富な経験を持つことから取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、唐津修氏および吉川誠一氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は、唐津修氏および吉川誠一氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般の状況〉

当期における世界経済は、堅実な成長が続いた米国経済に支えられ、全体としては成長軌道を維持しました。しかし、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響が先進国にも波及したことで、世界全体の経済成長ペースは緩やかなものに留まりました。

半導体関連市場においては、当期前半は先端設備への投資がメモリ半導体向けを中心に堅調に推移しました。しかし、マクロ経済減速の影響からスマートフォン市場の成長も鈍化したことで、半導体市場の成長率は2015年通年ではマイナス成長となりました。半導体メーカー各社においては、半導体市場の軟化に歩調を合わせる形で、在庫調整や設備投資抑制の動きが強まりました。

このような環境のもと、当社は、半導体・部品テストシステム事業では非メモリ半導体用やメモリ半導体用の新製品投入により、悪化する市況の中でも顧客の投資意欲の喚起に努めました。メカトロニクス関連事業やサービス他事業でも、成長分野における顧客獲得など、増収施策の遂行に注力しました。

その結果、受注高は1,515億円（前期比14.1%減）と、半導体市場の在庫調整の影響を払拭するには至りませんでした。売上高は1,625億円（同0.5%減）と、前期並みの水準を確保しました。利益面については、営業利益は119億円（同18.6%減）、税引前当期純利益は114億円（同39.3%減）、当期純利益は79億円（同38.7%減）となりました。また、海外売上比率は92.0%（前期92.0%）となりました。



T5503HS メモリ・テスト・システム

〈部門別の状況〉

(半導体・部品テストシステム事業部門)

当部門では、非メモリ半導体用テストシステムは、顧客の在庫調整が進んだ第3四半期以降は市況が回復したものの、スマートフォンやパソコンなど主要な最終製品の販売動向が軟調だったことで、テストシステムに対する需要も全体としては盛り上がりませんでした。メモリ半導体用テストシステムは、スマートフォン市場減速の影響をより強く受けたDRAM向けの需要が減少しました。一方、NAND型フラッシュメモリ向けの販売は堅調でした。

以上により、当部門の受注高は948億円（前期比18.3%減）、売上高は1,010億円（同6.8%減）、営業利益は101億円（同31.0%減）となりました。



V93000 Smart Scale

(メカトロニクス関連事業部門)

当部門では、大手半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、特に第3四半期以降は受注高が伸び悩みました。売上高は高性能なテスト・ハンドラの拡販、非メモリ半導体用のデバイス・インタフェースの顧客拡大など、期初から取り組んだ増収策が進捗し、堅調に推移しました。一方で、営業利益は売上高の構成比が変わったことで減益となりました。

以上により、当部門の受注高は273億円（前期比12.5%減）、売上高316億円（同11.6%増）、営業利益は28億円（同25.0%減）となりました。

(サービス他部門)

当部門では、年間保守契約数の拡大など、フィールドサービス事業の収益向上への取り組みが順調に進捗しました。また、SSD（ソリッド・ステート・ドライブ）市場の堅調な成長を受けて、SSDテストの引き合いも順調に伸びました。

以上により、当部門の受注高は294億円（前期比0.9%増）、売上高299億円（同11.8%増）、営業利益は48億円（同42.8%増）となりました。

■部門別売上状況（連結）

部 門	2014年度 第73期		2015年度 第74期		前 期 比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
半導体・部品テストシステム事業	108,320	66.3	100,977	62.2	△ 7,343	△6.8
メカトロニクス関連事業	28,347	17.4	31,623	19.5	3,276	11.6
サ ー ビ ス 他	26,752	16.4	29,919	18.3	3,167	11.8
内 部 取 引 消 去	△ 90	△ 0.1	△ 56	△ 0.0	34	-
合 計	163,329	100.0	162,463	100.0	△ 866	△ 0.5
う ち 海 外	150,209	92.0	149,484	92.0	△ 725	△ 0.5

② 設備投資の状況

新製品の開発および生産設備を中心に、総額40億円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

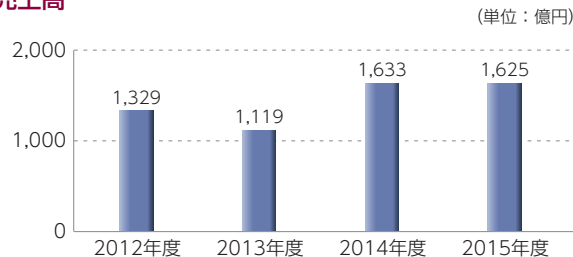
企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	年 度	2012年度 第71期	2013年度 第72期	2014年度 第73期	2015年度 第74期
売 上 高 (百万円)		132,903	111,878	163,329	162,463
当 期 純 利 益 (百万円)		△ 3,821	△ 35,540	12,948	7,938
基本的1株当たり当期純利益 (円)		△ 22.03	△ 204.10	74.31	45.47
純 資 産 (百万円)		141,241	116,252	140,938	132,122
総 資 産 (百万円)		225,515	229,856	273,041	249,469

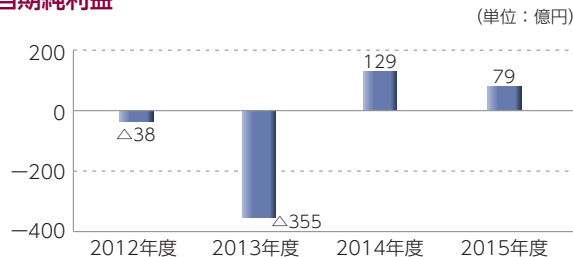
(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 「基本的1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

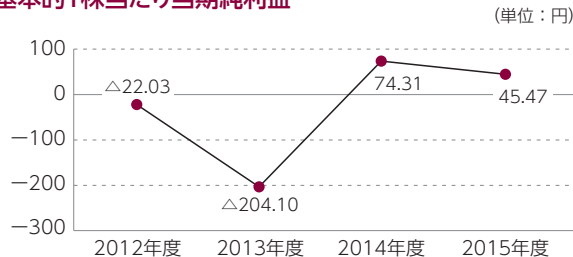
売上高



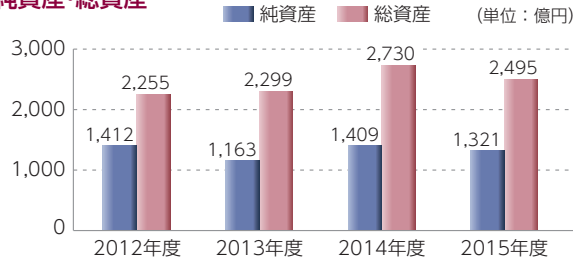
当期純利益



基本的1株当たり当期純利益



純資産・総資産



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (注)	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000 百万円	100%	当社製品のリース・中古品販売
Advantest America, Inc.	4,059 千米ドル	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Europe GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Taiwan Inc.	760,000 千ニュータイランド	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	9,516 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (China) Co., Ltd.	8,000 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、長年にわたる研究開発を通じて培った「計測技術」をコア・コンピタンスとし、2つの経営方針の推進を通じて企業価値の向上に取り組みます。

まず、需要変動が大きな半導体試験装置市場にあっても安定的な利益創出ができるよう、コスト構造の維持改善に努めます。具体的には、売上原価の低減活動、事業環境変化に応じた機動的な総経費適正化、業務効率の改善などを通じ、損益分岐点売上高上昇の抑制を図ります。

また、持続的な成長を可能とするため、重層的な拡がりが見込まれる試験需要の深掘りと、保有技術を活用した新規事業の育成という2軸の展開により、収益基盤の強化および多角化に努めます。スマートフォンの普及、5Gなどの高速無線通信、IoT、自動車の先端運転支援システム、人工知能など、情報化社会の高度化に向けた技術の進展により、半導体の用途はあらゆる機器、システムへ広がっていきます。それにより、個別の半導体から半導体を組み込んだ上位システムに至るまでの各段階において、機能試験や信頼性保証の必要性が一層増すものと考えられます。当社は、この市場変化を事業機会と捉え、スピーディーに製品・サービスを提供していきます。さらに、当社の計測技術が応用可能な有望市場を探索し、新事業の創出・拡大を図ります。この収益基盤の強化と多角化を支えるため、財務の健全性と効率性に配慮しつつ、経営資源の配分を機動的に進め、中長期的な視点に立った研究開発マネジメントを遂行します。

(5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース、ナノテクノロジー製品等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

① 国内

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所および営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
研究開発拠点	埼玉R&Dセンタ	埼玉県加須市
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工 場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	仙台工場	宮城県仙台市

② 海外

区 分	名 称	所 在 地
営業・研究開発・サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest Europe GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (China) Co., Ltd.	中国

(7) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,494 (162) 名	70 (35) 名減

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

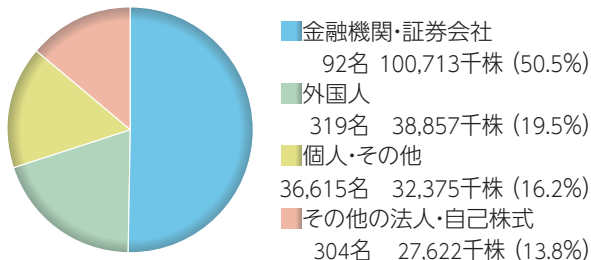
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- | | |
|------------|--|
| ① 発行可能株式総数 | 440,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 199,566,770株
(注) 発行済株式の総数には自己株式 (24,994,162株) を含んでおります。 |
| ③ 株主数 | 37,330名 |

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,449	14.57
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	20,143	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,721	9.00
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	7,946	4.55
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,715	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,000	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,550	2.03
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,020	1.73
B N P パリバ証券株式会社	2,968	1.70
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	2,202	1.26

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (24,994,162株) を控除して計算しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が有する新株予約権の状況 (2016年3月31日現在)

	2012年6月26日 取締役会発行決議	2013年6月26日 取締役会発行決議
発行日	2012年7月12日	2013年7月12日
新株予約権の発行価額	1個当たり34,700円	1個当たり46,000円
役員の有保有状況	1,380個 (8名)	1,950個 (9名)
うち取締役 (監査等委員および社外取締役除く)	1,180個 (4名)	1,700個 (4名)
うち社外取締役 (監査等委員除く)	50個 (1名)	100個 (2名)
うち取締役 (監査等委員)	150個 (3名)	150個 (3名)
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式138,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式195,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に 払込をなすべき金額	1株当たり1,207円	1株当たり1,669円
新株予約権の行使期間	2013年4月1日から 2017年3月31日まで	2014年4月1日から 2018年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。	
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>	
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。	

② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	黒江真一郎*	
取締役	唐津 修	
取締役	吉川 誠一	
取締役	明 世範*	
取締役	中村 弘志*	
取締役	吉田 芳明*	
取締役 常勤監査等委員	栗田 優一	
取締役 監査等委員	山室 恵	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 富士通株式会社社外監査役 ニフティ株式会社社外監査役 八千代工業株式会社社外監査役
取締役 監査等委員	萩尾 保繁	青和特許法律事務所業務執行組合員 弁護士

- (注) 1. 当社は、2015年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。移行に伴い、栗田優一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏は監査等委員である取締役に就任いたしました。
2. 重要な会議等への出席および執行部門からの業務報告の聴取を通じた情報収集ならびに会計監査人および内部監査部門との連携強化により、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、栗田優一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役 栗田優一氏は、当社の財務および管理担当役員における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏は、社外取締役であります。
5. 当社は取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏の全社外取締役を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、*印の各氏は執行役員を兼務しております。

8. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	黒江真一郎	
専務執行役員	明 世範	営業担当 営業本部長
常務執行役員	中村 弘志	管理担当 管理本部長
常務執行役員	吉田 芳明	企画・渉外担当 社長室長
常務執行役員	Hans-Juergen Wagner	SoC Test Business Groups担当 Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D, CTO)
常務執行役員	塚越 聡一	生産本部長
常務執行役員	南雲 悟	ASDテスト&計測システム事業本部長
常務執行役員	津久井 幸一	新企画商品開発室統括リーダー
執行役員	杉浦 孝	品質保証本部長
執行役員	関野 隆	テクノロジー開発本部長
執行役員	Josef Schraetzenstaller	Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO)
執行役員	中原 真人	営業本部副本部長
執行役員	岡安 俊幸	新企画商品開発室技術担当
執行役員	CH Wu	Advantest Taiwan Inc. 董事長兼総経理 (CEO)
執行役員	山下 和宏	システムソリューション本部長
執行役員	中村 隆幸	ナノテクノロジー事業部長
執行役員	Wilhelm Radermacher	Advantest Europe GmbH Vice President and General Manager V93000 SoC
執行役員	山田 益弘	メモリテスト事業本部長
執行役員	佐々木 功	フィールドサービス本部長
執行役員	Keith Hardwick	Advantest America, Inc. Chief Financial Officer
執行役員	Douglas Lefever	Advantest America, Inc. Director, President and CEO
執行役員	加藤 俊介	事業革新本部長
執行役員	阪本 公哉	営業本部副本部長
執行役員	藤田 敦司	管理本部副本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および萩尾保繁氏との間に、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	305百万円
取締役（監査等委員）	3名	48百万円
監 査 役	4名	20百万円
合 計	12名	373百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2015年6月24日に退任した取締役1名に対する固定報酬を含んでおります。
 2. 当社は、2015年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。上記は、移行前の監査役4名および移行後の取締役（監査等委員）3名の報酬等の額を記載しております。
 3. 上記報酬等の額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）3名、社外取締役（監査等委員）2名、社外監査役2名の報酬等の額は37百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	富士通株式会社 社外監査役	富士通株式会社は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式（持分比率11.53%）の議決権指図権を保有しております。また、当社と富士通株式会社との間には、製品の販売および原材料の購入等の取引があります。
	ニフティ株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
	八千代工業株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
萩尾 保繁 (社外取締役 監査等委員)	青和特許法律事務所 業務執行組合理員	特別な関係はありません。

b. 主な活動状況

氏名	出席の状況		発言の状況
唐津 修 (社外取締役)	取締役会	13回中13回	主に業界に関する知見に基づき発言を行っております。
吉川 誠一 (社外取締役)	取締役会	13回中13回	主に研究開発戦略に関する知見に基づき発言を行っております。
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	取締役会	13回中13回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
	監査役会 4回中4回	監査等委員会 10回中10回	
萩尾 保繁 (社外取締役 監査等委員)	取締役会	13回中13回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
		監査等委員会 10回中10回	

(注) 当社は、2015年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。上記は、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	171百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査および米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、執行役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

3. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・運営が不当と認められた

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、アドバンテスト行動規範という。)を制定し、経営の透明性を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めてきた。これらの取り組みをさらに推し進めるため、下記の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備、運営を実施し、業務の適正を確保する。

記

1. 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行は、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にした上で執行役員（代表取締役を含む。）および従業員が担う。
 - ② 当社の取締役会は、経営の意思決定機関として、アドバンテストグループ全体の経営方針、経営戦略等の重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら業務執行機関の職務執行を監視、監督する。
 - ③ 当社の取締役会は、アドバンテストグループの経営計画を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびに各部門の業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証する。
2. 当社および当社の子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動を採ることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底する。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、役員倫理規定を適用する。
 - ② 当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告または相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制とする。

- ③ 当社は、企業の社会的責任を遂行するために、開示委員会、内部統制委員会等の課題別委員会を設置する。
 - ④ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備および、運営の状況について必要に応じて取締役会へ報告する。
3. 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、アドバンテストグループの経営環境、事業活動、および会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施する。
 - ② 当社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備える。
 - ③ 内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告する。
 - ④ 当社は、安全衛生委員会を設置して、労働災害事故の防止、快適な職場環境の形成および従業員の健康増進に努める。
4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存、管理する。
 - ・株主総会の議事録および関連資料
 - ・取締役会の議事録および関連資料
 - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
 - ② 当社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行う。
5. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① アドバンテストグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営する。
 - ② アドバンテストグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告される。
 - ③ グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置く。

7. 前項の従業員の当社の取締役からの独立性および前項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 第6項の従業員の選任、異動、考課、懲戒等の人事事項は監査等委員会の事前の同意を得る。
- ② 第6項の従業員は、専ら監査等委員の指揮・命令に基づき職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役職員からの独立性を確保するものとする。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社は、監査等委員が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を採る。
- ② 企業倫理ヘルプラインに対し、会社の会計、内部統制および監査に関わる事項について報告または相談がなされた場合、監査等委員会に対して直接報告する体制を採る。
- ③ アドバンテストグループにおける法令、定款およびアドバンテスト行動規範に対する違反またはアドバンテストグループに重大な損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合またはかかる報告を受けた場合は、直ちに監査等委員会に報告する体制を採る。
- ④ 前号に基づき監査等委員会へ報告をした者が不利益な取扱いを受けない体制を採る。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会が会計監査人、内部監査部門である監査室、アドバンテストグループ各社の監査役等と連携し、必要に応じて意見交換する機会を確保する。
- ② 当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的に意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図るよう努める。
- ③ 当社は、監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払等を請求したときは、所定の手続きにより速やかに処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 効率的な職務執行に関する体制

当社は、経営の効率化を図るため、取締役会が取締役会規則に基づき経営の意思決定および監督を行い、執行役員および従業員は、職務権限規定に基づき業務執行を行っております。

また当社は、第73回定時株主総会において、取締役会の監督機能とコーポレートガバナンス体制の強化のため、監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の9名で構成され、アドバンテストグループ全体の経営方針および経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行機関の職務執行を監視・監督しております。

② コンプライアンスに関する体制

当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、当社の行動規範である「The ADVANTEST Way & 行動規範」の遵守状況の監視と対応策を検討・実施しております。主な活動として、コンプライアンス活動の推進、人権問題に関する教育の実施および相談・苦情への対応を行っております。

また、コンプライアンス教育を役員および従業員に対して実施しており、e-ラーニングシステムによる教育は役員および従業員の100%が受講を完了し、さらに役員に対しては、弁護士による会社法・コンプライアンス研修を行いました。

③ リスクマネジメントに関する体制

当社は、代表取締役が委員長を務める内部統制委員会が、アドバンテストグループの重要なリスクの全社横断的な洗い出しおよび分析を行い、リスクごとの責任部門と対応の方針と手順を明確にしております。また、内部統制システムの整備および運用状況、内部統制の評価過程にて重大な欠陥および重要な不備が発見された場合については、取締役会へ報告することとしております。

④ 情報の管理・保存に関する体制

当社は、株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関する重要な文書を社内規定に基づいて保存管理しております。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止の対策、ITシステムのセキュリティの維持・向上を検討し、実施しております。さらに、情報セキュリティに関するe-ラーニング教育を全ての役員および従業員に対して実施し、役員および従業員の100%が受講を完了しました。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保に関する体制

当社は、アドバンテスグループ全体として重要な業務プロセスを設定し、リスク分析およびそれらのリスクへの適切な対応について指導することによりグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。内部統制委員会は、重要なグループ会社についてCSA(統制自己評価)によって各社の内部統制状況を把握するとともに、社内監査部門の監査により状況を把握し、グループ各社が内部統制システム構築の方針の通り運営できるように指導しております。また、内部統制委員会は、グループ各社の内部統制に関する重要な事項について取締役会へ報告することとしております。

⑥ 監査等委員会による監査に関する体制

当社は、常勤監査等委員が常務会その他の重要な会議へ出席し、業務執行に関する重要事項を把握できる体制を採っております。監査等委員会は会計監査人および内部監査部門と必要に応じて随時打ち合わせを行い、相互の連携を図っております。また、当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的に意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図っております。

当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する常勤の従業員を置いております。監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役員からの独立性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略的投資等を勘案して決定いたします。具体的には、業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	150,698	164,801
現金および現金同等物	85,430	97,574
売上債権 (貸倒引当金控除後)	26,362	24,960
棚卸資産	33,315	37,210
その他の流動資産	5,591	5,057
投資有価証券	1,292	2,249
有形固定資産 (純額)	35,561	38,480
無形資産 (純額)	3,269	4,085
のれん	51,227	54,590
その他の資産	7,422	8,836
資産合計	249,469	273,041

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	29,817	49,686
買掛金	11,809	18,101
未払費用	9,190	10,482
未払法人税等	1,533	2,106
製品保証引当金	1,709	1,525
1年内償還予定の社債	-	10,000
前受金	2,649	4,900
その他の流動負債	2,927	2,572
社債	15,000	15,000
転換社債	30,089	30,119
未払退職および年金費用	40,682	35,034
その他の固定負債	1,759	2,264
負債合計	117,347	132,103
契約債務および偶発債務		
〔資本の部〕		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	43,761	43,770
利益剰余金	145,491	141,104
その他の包括利益累計額	5,092	18,387
自己株式	△ 94,585	△ 94,686
資本合計	132,122	140,938
負債および資本合計	249,469	273,041

■連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
売 上 高	162,463	163,329
売 上 原 価	70,488	72,903
売 上 総 利 益	91,975	90,426
研 究 開 発 費	31,837	29,876
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	48,235	45,720
減 損 費 用	-	211
営 業 利 益	11,903	14,619
その他収益 (△その他費用)		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	301	203
支 払 利 息	△ 103	△ 137
投 資 有 価 証 券 売 却 益	174	750
そ の 他	△ 828	3,424
税 引 前 当 期 純 利 益	11,447	18,859
法 人 税 等	3,509	5,911
当 期 純 利 益	7,938	12,948

■連結包括利益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
包括利益 (△損失)		
当期純利益	7,938	12,948
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)		
為替換算調整額	△ 8,563	17,474
純未実現有価証券評価損益	△ 466	△ 266
年金債務調整	△ 4,266	△ 4,147
その他の包括利益合計	△ 13,295	13,061
当期包括利益 (△損失)	△ 5,357	26,009

連結資本勘定計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
資本金		
当期首残高	32,363	32,363
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
当期首残高	43,770	43,906
当期変動額		
ストック・オプション行使による減少等	△ 9	△ 136
当期変動額合計	△ 9	△ 136
当期末残高	43,761	43,770
利益剰余金		
当期首残高	141,104	130,740
当期変動額		
当期純利益	7,938	12,948
配当金	△ 3,491	△ 1,742
自己株式の処分	△ 60	△ 842
当期変動額合計	4,387	10,364
当期末残高	145,491	141,104
その他の包括利益(△損失)累計額		
当期首残高	18,387	5,326
当期変動額		
その他の包括利益(△損失)(税効果調整後)	△ 13,295	13,061
当期末残高	5,092	18,387
自己株式		
当期首残高	△ 94,686	△ 96,083
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 33
自己株式の処分	102	1,430
当期変動額合計	101	1,397
当期末残高	△ 94,585	△ 94,686
資本合計		
当期首残高	140,938	116,252
当期変動額		
当期純利益	7,938	12,948
その他の包括利益(△損失)(税効果調整後)	△ 13,295	13,061
配当金	△ 3,491	△ 1,742
ストック・オプション行使による減少等	△ 9	△ 136
自己株式の取得	△ 1	△ 33
自己株式の処分	42	588
当期変動額合計	△ 8,816	24,686
当期末残高	132,122	140,938

計算書類

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	115,870	75,197
現金および預金	66,362	29,508
受取手形	28	71
電子記録債権	202	1,002
売掛金	21,578	22,096
商品および製品	5,280	4,181
仕掛品	12,194	9,265
原材料および貯蔵品	8,144	5,549
その他	2,115	3,578
貸倒引当金	△ 33	△ 53
固定資産	131,437	131,098
有形固定資産	21,516	22,442
建物および構築物	6,597	7,271
土地	12,168	12,559
その他	2,751	2,612
無形固定資産	3,137	691
特許権	2,616	54
その他	521	637
投資その他の資産	106,784	107,965
投資有価証券	1,207	2,071
関係会社株式	104,196	104,416
長期貸付金	22	38
その他	1,368	1,449
貸倒引当金	△ 9	△ 9
資産合計	247,307	206,295

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	74,555	36,682
買掛金	11,381	12,581
未払金	4,819	3,895
未払費用	3,768	4,244
未払法人税等	244	181
預り金	51,751	3,918
製品保証引当金	1,705	1,143
1年内償還予定の社債	-	10,000
役員賞与引当金	82	123
その他	805	597
固定負債	58,090	57,381
社債	15,000	15,000
転換社債	30,089	30,119
退職給付引当金	12,677	11,525
繰延税金負債	22	145
資産除去債務	38	62
その他	264	530
負債合計	132,645	94,063
〔純資産の部〕		
株主資本	112,821	109,202
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	142,070	138,552
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	138,987	135,469
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△ 34,955)	(△ 38,473)
自己株式	△ 94,585	△ 94,686
評価・換算差額等	163	610
その他有価証券評価差額金	163	610
新株予約権	1,678	2,420
純資産合計	114,662	112,232
負債および純資産合計	247,307	206,295

損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
売 上 高	123,642	84,916
売 上 原 価	61,473	46,194
売 上 総 利 益	62,169	38,722
販売費および一般管理費	68,987	40,378
営 業 利 益 (△損失)	△ 6,818	△ 1,656
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	14,874	11,437
受 取 賃 貸 料	376	579
投資有価証券売却益	152	677
その他の営業外収益	110	1,848
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	198	137
貸 倒 損 失	1,970	-
その他の営業外費用	673	462
経 常 利 益	5,853	12,286
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	732	436
特 別 損 失		
減 損 損 失	-	211
税引前当期純利益	6,585	12,511
法人税、住民税および事業税	△ 479	△ 107
法 人 税 等 調 整 額	△ 5	△ 3
当 期 純 利 益	7,069	12,621

株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,363	32,363
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	32,973	32,973
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,083	3,083
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金		
当期首残高	27,062	27,062
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,062	27,062
別途積立金		
当期首残高	146,880	146,880
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,880	146,880
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 38,473	△ 48,509
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,491	△ 1,742
当期純利益	7,069	12,621
自己株式の処分	△ 60	△ 843
当期変動額合計	3,518	10,036
当期末残高	△ 34,955	△ 38,473

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
自己株式		
当期首残高	△ 94,686	△ 96,083
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 33
自己株式の処分	102	1,430
当期変動額合計	101	1,397
当期末残高	△ 94,585	△ 94,686
株主資本合計		
当期首残高	109,202	97,769
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,491	△ 1,742
当期純利益	7,069	12,621
自己株式の取得	△ 1	△ 33
自己株式の処分	42	587
当期変動額合計	3,619	11,433
当期末残高	112,821	109,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	610	916
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 447	△ 306
当期変動額合計	△ 447	△ 306
当期末残高	163	610
新株予約権		
当期首残高	2,420	2,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 742	△ 571
当期変動額合計	△ 742	△ 571
当期末残高	1,678	2,420
純資産合計		
当期首残高	112,232	101,676
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,491	△ 1,742
当期純利益	7,069	12,621
自己株式の取得	△ 1	△ 33
自己株式の処分	42	587
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,189	△ 877
当期変動額合計	2,430	10,556
当期末残高	114,662	112,232

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アドバンテスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月20日

株式会社アドバンテスト 監査等委員会

常勤監査等委員 栗田 優一 ㊟

監査等委員 山室 恵 ㊟

監査等委員 萩尾 保繁 ㊟

(注) 監査等委員 山室恵及び萩尾保繁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 定時株主総会 基準日	毎年4月1日～翌年3月31日 毎年6月 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数 株主名簿管理人 同 連絡先	100株 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL https://www.advantest.com/investors (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
(ご注意)	<ol style="list-style-type: none"> 1.株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
特別口座の口座管理機関 同 連絡先	東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 事務センター 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)

今秋開催「ADVANTEST EXPO 2016」

最先端を

未来が

はかる



ミエル

ADVANTEST®
EXPO 2016

開催日	10月13日(木) 13:00～17:00	展示会場	秋葉原UDX 2F	アキバ・スクエア
	10月14日(金) 10:00～17:00	セミナー会場	秋葉原UDX 6F	UDXカンファレンス
	10月15日(土) 10:00～17:00		秋葉原UDX 4F	UDXギャラリーネクスト NEXT-1 UDXシアター

皆様のご来場をお待ちしております。詳細は公式Webサイトをご覧ください。

<http://www.advantestexpo2016.jp>

株主総会会場ご案内図



株主総会会場
株式会社アドバンテスト
 練馬区旭町1-32-1
 tel : 03-3930-4111

交通のご案内

成増駅ご利用の場合

東武東上線成増駅(南口)または
 東京メトロ副都心線・有楽町線地下鉄成増駅(5番出口)下車

- 路線バス
 成増駅バス停(4番乗場)より乗車(約6分)
 「光丘高校」バス停にて下車、徒歩約4分

光が丘駅ご利用の場合

都営大江戸線光が丘駅下車

- 路線バス(A2出口より)
 光が丘駅バス停(西武バス3番乗場)より成増駅南口行きに
 乗車(約5分)「光丘高校」バス停にて下車、徒歩約4分
- 徒歩 約20分(A4出口より)

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

●成増駅(4番乗場)	
9時	08 20 32 43
●光が丘駅(成増駅南口行き)	
9時	00 12 23 34 45



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用し印刷しています。